

7月1日
条例改正

屋外広告物の点検を適切に 実施しましょう



県屋外広告物条例および同施行規則の改正に伴い、市条例および同施行規則の見直しを行い、点検に関する事項について改正を行いました。全ての屋外広告物は、定期的な点検が義務付けられています。落下や倒壊による事故を防止するため、適切な点検を実施しましょう。

問い合わせ 都市計画課(内線320)

主な改正項目	改正前	改正後
有資格者による点検対象物	全ての屋外広告物	高さ4mを超えるものまたは許可が必要な屋外広告物
点検可能な有資格者	屋外広告業者、屋外広告士、屋外広告物講習会修了者など	屋外広告士、屋外広告物講習会修了者、建築士、電気工事士、第1~3種電気主任技術者など
点検時期	定期的に	定期的に(許可を受ける場合は、申請日前の3ヶ月以内)

主な屋外広告物

屋外広告物の点検について

9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間です。
点検義務者は定期的な点検の実施をお願いします。

点検義務者 設置者、管理者、所有者、占有者
(屋外広告物の掲示に関わる方)

点検対象物 全ての屋外広告物(軽易なものは除く)

点検者 ①地上から高さ4m以下 …… 誰でも可
②地上から高さ4m超 …… 有資格者
③許可が必要なもの …… 有資格者

点検項目 最大17項目(基礎、広告板、照明などの腐食、破損など)

屋外広告物条例
および同施行規則の
改正について
詳しくはこちらから

事業者向けTopic for Business

問い合わせ
経済戦略室(内線374)

たかが1時間・されど1時間、外部知見の活用で世界が広がる!
さまざまな経営課題を外部知見で解決してみませんか

足りないものは外部から取り入れる! 市では市内の中小企業にアドバイザーを紹介することで、経営課題解決を支援します。

「新規分野に参入したいけど、ノウハウがないので不安」
「海外に売り込みたいが伝手がない…」
「新製品をどう売り込むのが効果的?」など…



その領域で活躍している人など最適なアドバイザーに相談できます。49万人の中から最適なアドバイザーをマッチング。あらゆる業界のどんな相談にも対応可能です。市内企業のやる気を応援します。

対象 市内に本店を置く中小企業(原則) ※利用は原則1社につき1回
申し込みなど詳しくはホームページをご覧ください。



DX推進補助金 第1回公募締め切りは9/26(月)!

業務の効率化や人的コストの削減、生産性向上などのため、DX(デジタル・トランスフォーメーション)に取り組む事業者に補助金を交付します。

※補助率および上限は「通常枠」「先進的・ロールモデル枠」により異なります

第1回公募締切 9月26日(月)午後5時(必着)

第2回公募締切 12月19日(月)午後5時(必着)

必ずホームページおよび募集要項を読んだ上で
申し込んでください。



事業承継コラム



事業承継のタイミングは?

中小機構関東本部 中小企業アドバイザー 富永治

事業承継のタイミングですが、経営者に定年はないので、悩ましいところです。百社様ですが、以下の事項を参考にしてください。

1. 経営者(小規模事業者)の平均引退年齢は70歳です。年齢を重ねると健康リスクも高まるところから、70歳前後を目指して後継者に承継できるように計画を立てることが望されます。

2. 後継者の育成には、一般に5年から10年かかると言われます。

社内で仕事を覚え、関係者の信頼を得て、一人前の経営者として育つには、時間が掛かるものです。後継者が旬の時期にバトンを渡して、経営者としての経験を積ませてあげることも経営者の役目です。

対策が遅れるほど打つ手が限られますので、まずは事業承継の相談会で専門家に相談するところからスタートしてみてはいかがでしょうか。

【事業承継相談会】

主催 戸田市、商工会、県事業承継・引継ぎ支援センター

とき 9月8日(木)、10月13日(木)

①午前9時30分～11時 ②午前11時～午後0時30分

③午後1時30分～3時 ④午後3時～4時30分

ところ 商工会館

対象 市内で事業を経営している方 ※費用無料

申込・問い合わせ 商工会 鈴木 048-441-2617



「事業承継」について詳しくはこちら▶